

PRESS RELEASE

報道関係者各位

2019年6月24日
野村不動産ホールディングス株式会社

リリースカテゴリ			
都市型コンパクトタウン	都市再生・地方創生	グローバルへの取組み	不動産テック
働き方改革	健康・介護コース	社会課題	定期報告・レポート

ベトナムに現地法人 “NOMURA REAL ESTATE VIETNAM CO., LTD”を設立

野村不動産ホールディングス株式会社（本社：東京都新宿区／代表取締役社長：沓掛 英二）は、ベトナムにおいて現地法人“NOMURA REAL ESTATE VIETNAM CO., LTD”を設立する運びとなりましたので、お知らせいたします。

ベトナムにおいては、既に分譲住宅プロジェクトを展開するとともに、オフィスビル投資を実施しております。当社はベトナムを重点対象国の一つと位置付け、ベトナム現地法人の開設により、今後も発展著しいベトナムにおいて、新規の開発・投資案件への参画を狙い、現地体制を一層強化し、更なる展開を図ってまいります。

■海外事業の積極拡大

当社グループでは、2019年4月に公表した新中長期経営計画（～2028.3）において、海外事業を成長分野の一つと位置付け、2028年3月期までに、不動産ニーズが高まるアジア諸国を中心に、住宅事業・都市開発事業で約3,000億円の投資を計画しております。これまでの実績として、ベトナム・ホーチミンシティ、タイ・バンコク、中国・瀋陽、フィリピン・マニラなどにおいて、分譲住宅、サービス・アパートメント及び商業施設の開発案件への参画、オフィスビル投資を実施してまいりました。

既に現地拠点を設立している中国・北京、香港、シンガポール、タイ・バンコクに続き、アジア諸国においては5つ目の拠点となります。今後も成長が続くアジア諸国において、住宅事業やオフィス事業などで当社が国内で培ってきたノウハウをもとに、「^{あした}未来につながる街づくり」を実現してまいります。

■新会社概要



名称	NOMURA REAL ESTATE VIETNAM CO., LTD (野村不動産ベトナム)
事務所所在地	11th floor, Sun Wah Tower 115 Nguyen Hue Boulevard, HCMC, Vietnam
事務所代表者	General Director（社長） 依田 昌樹
業務開始日	2019年7月8日

あしたを、つなぐ